

県南広域振興局長告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年4月10日

県南広域振興局長 田村均次

1 訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370900086	医療法人三秋会	一関中央クリニック	一関市中央町二丁目4番2号	平成24年4月1日
0372700658	医療法人三秋会	介護老人保健施設やまゆり	一関市千厩町千厩字宮敷45番地1	〃
0352680003	医療法人三秋会	介護老人保健施設さわなり苑	西磐井郡平泉町長島字砂子沢6番1	〃

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500471	株式会社ウェルフェア・ジャパン	デイサービスセンターペルシモン前沢東	奥州市前沢区向田一丁目16番3	平成24年3月30日

3 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901316	社会福祉法人二桜会	短期入所生活介護事業所花いずみ	一関市花泉町涌津字上原31番地	平成24年4月1日